

令和7年4月30日

東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設業事業継続力認定企業の 令和8年9月期新規・更新認定手続きについて

東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設業事業継続力認定制度に基づき、新規及び更新認定手続きに係る申込書を令和8年4月より受け付けしますので、下記により手続きをお願いします。

記

1. 対象となる建設会社等

1) 新規申込対象：次の要件を全て満たす建設会社

- ① 建設業法に基づく許可を受けていること。
- ② 東北地方整備局における一般競争（指名競争）参加資格の決定（港湾空港関係5工種に限る）を受けていること。
- ③ 上記②の申請時に提出した営業所一覧に記載された東北地方整備局管内に所在する本店、支店、営業所のいずれかにおいて「災害時事業継続計画」が策定されていること。

2) 更新申込の場合の対象者

認定証の有効期間が令和8年9月30日で満了する建設会社です。

2. 申込期間

令和8年4月1日（水）～令和8年6月30日（火）

但し、諸般の事情により申込期間内に申請書類の提出が間に合わない場合は、事前に問い合わせ窓口までご相談ください。

3. 申込方法

- 1) 申込先に申込書類一式を持参又は郵送にて提出願います。
- 2) 郵送の場合は、令和8年6月30日の消印まで有効とします。

4. 申込先（問い合わせ先）

〒980-8602

仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎（B棟）9階

国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部

港湾空港防災・危機管理課 港湾機能継続係

〈TEL〉022-716-0024

受付時間：9時30分～12時00分、13時00分～17時00分（土日、祝祭日を除く）

5. 申込書類

- 1) 災害時建設業事業継続力 新規 認定申込書（提出様式集 様式-1） ※新規の場合
- 2) 災害時建設業事業継続力 更新 認定申込書（提出様式集 様式-2） ※更新の場合
- 3) 「東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設業事業継続力認定制度」 審査項目チェックリスト（提出様式集 様式-3）
- 4) 災害時事業継続計画書策定趣旨について（提出様式集 様式-4）
- 5) 審査書類（任意様式）

- ※ 但し、提出様式集 様式－3「審査項目チェックリスト」に示す確認項目及び確認内容が全て記載されている書類であること。
- ※ 更新の場合は、当初認定申込書の内容で更新（変更）した箇所を赤字表示としてください。
- ※ 上記の申込書等書類1式（1部）（紙ファイル等への編纂は不要です。）とデジタルデータをCD－Rに保存したもの1枚をセットとして提出をお願いします。
- ※ 申込書の記載及び添付する写真等については、別紙「建設業事業継続計画（建設業BCP）更新申込書における注意事項について」を参照願います。

6. 認定について

令和8年9月下旬に認定予定

別 紙

建設業事業継続計画（建設業BCP）の更新申込書の記載に係る注意事項について

申込書の記載及び写真の添付等について、以下のとおりご対応をお願いします。

- (1) A-1-1 自社の地域で懸念されている災害の一覧整理
 - ・ 災害のリスクの種類については、港湾工事での災害を想定し「地震」「津波」を必ず想定願います。
(災害には地震、津波、水害、台風等がありますが、地震、津波は必須としています。)
 - ・ 各社が想定する災害のリスクに応じた地震・津波、洪水等のハザードマップを添付し、マップ上に会社(災害対応拠点)の位置及び代替対応拠点の位置を記載願います。
※ ハザードマップは、内閣府、各県、各市町のホームページに公開されています。
 - ・ 使用したハザードマップには、いつ時点のハザードマップであるか更新された年月日(又は年月)を記載願います。
- (2) A-1-2 建物の耐震性に関する状況把握
 - ・ 想定する災害(地震)に建物が耐えることができるのか否か(耐えられない場合は、その状況を把握しているか)を記載願います。
 - ・ 建物の耐震補強工事までは強要しませんが、耐震性の診断又は耐震補強を行っている場合は、実施した年月日を記載願います。
 - ・ 目視による異常(建物の大きなひび、傾き、構造に影響がありそうな破損の有無)を確認した年月日を記入し、建物(施設毎)の外観写真(正面・横・背面)を添付願います。
- (3) B-1-2 社内の連絡体制表
 - ・ 携帯電話番号、個人携帯番号、個人携帯メールアドレス、自宅の電子メールアドレス等の個人情報は黒塗(マスキング)してください。
- (4) B-2 設備、什器等の地震等の対策(費用のさほどかからない対策)
 - ・ B-2-2「設備、什器等の地震等の対策」機器毎の固定状況写真(各1枚程度)を添付願います。
- (5) B-4-2 対応体制・指揮命令系統図
 - ・ 災害対策本部長及び各班長には、必ず「代理者」を設けてください。
 - ・ 「代理一覧」の欄には災害対策本部長、事務局長、各班長の代理者を記載すること。
- (6) D-1-1 災害発生直後に連絡すべき相手先リスト
 - ・ 行政機関への連絡先に、関係する直轄港湾空港関係事務所(以下)の連絡先を記載願います。
 - ・ 当局へ提出する申込書には、携帯電話番号、携帯メールアドレスは黒塗(マスキング)してください。
(当局直轄事務所の連絡先)

青森県青森市...青森港湾事務所	青森県八戸市...八戸港湾・空港整備事務所
岩手県...釜石港湾事務所	宮城県...塩釜港湾・空港整備事務所
秋田県...秋田港湾事務所	山形県...酒田港湾事務所
福島県...小名浜港湾事務所	

※ 連絡先電話番号、メールアドレスが不明の場合は、当局問い合わせ先までご連絡ください。

- (7) E-1-1 自社が保有している人員、資機材など
- ・ 資機材、資材欄内に保管している場所を記載願います。
 - ・ 資機材、資材については保管場所、各資機材の保管状況がわかる写真を添付願います。
 - ・ 写真には撮影年月日を記載願います。
- (8) E-1-2 応援対応メンバーのための備蓄
- ・ 水、食料の備蓄は誰（人数）に対して何日分の備蓄量なのかを記載願います。
（例：社員20名×3日分 災害対応者10名×5日分 など）
 - ・ 非常食の保管状況がわかる写真を添付願います。
 - ・ 保管している段ボール箱等に非常食の種類（内容）・数量の記載があればその写真を添付願います。
 - ・ 写真には撮影年月日を記載願います。
- (9) E-1-3 災害時の救出用機材等の備蓄
- ・ 災害時の救出用機材等の保管状況がわかる写真を添付願います。
 - ・ 写真には撮影年月日を記載願います。
- (11) F-1-2 訓練実施記録
- ・ 訓練の実施は現行の認定日以降において毎年1回以上訓練を実施することを必須としています。
 - ・ 訓練実施記録に訓練を行っている状況写真を添付願います。
 - ・ 訓練写真が無い場合は、訓練の社内案内文書、案内メール等を添付願います。
 - ・ 訓練を実施した記録には改善点、所感などを記載願います。
- (12) F-3-1 事業継続計画の改善の実施記録
- ・ 改善計画に基づき改善されていることを確認いたします。
 - ・ 事業継続計画（BCP）を改善した記録には、改善した内容を記載願います。
- (13) F-3-2 定期的な点検の実施記録
- ・ 点検計画に基づき現行の認定日以降において毎年1回以上点検を行うことを必須としています。
 - ・ 点検の主な内容と是正した項目について、BCPの内容で点検した事項を記載願います。

以 上